

# 中小ベンチャー企業（法人・個人事業主）を対象とした減免措置について（2019年4月1日以降に審査請求をした場合）

2019年3月

## 1. 対象者

### (1) 個人事業主の場合

- 事業開始後 10 年未満であること

### (2) 法人の場合（以下のいずれにも該当すること）

- 設立後 10 年未満で資本金額又は出資総額が 3 億円以下の法人であること<sup>※1</sup>
- 大企業（資本金額又は出資総額が 3 億円以下の法人以外の法人）に支配されていないこと<sup>※2</sup>

※1 資本又は出資を有しない法人の場合については、前事業年度末の貸借対照表に計上されている総資産の帳簿価額から当該貸借対照表に計上されている総負債の帳簿価額を控除した金額（当該貸借対照表に、当該事業年度に係る利益の額が計上されているときは、その額を控除

した金額とし、当該事業年度に係る欠損金の額が計上されているときは、その額を加算した金額とする) の 100 分の 60 に相当する金額が 3 億円以下であることが必要です。

※2 大企業（資本金額又は出資総額が 3 億円以下の法人以外の法人）に支配されていないこととは、次のア. 及びイ. に該当していることを指します。

ア. 単独の大企業（資本金額又は出資総額が 3 億円以下の法人以外の法人）が株式総数又は出資総額の 1/2 以上の株式又は出資金を有していないこと。

イ. 複数の大企業（資本金額又は出資総額が 3 億円以下の法人以外の法人）が株式総数又は出資総額の 2/3 以上の株式又は出資金を有していないこと。

## よくあるご質問

**問 1** 今年度末で設立後満 10 年を迎える中小企業ですが、第 5 年分の特許料の納付期限が今年度中に到来します。今年度中に第 5 年分と併せて第 6 年分から第 10 年分の特許料についてもまとめて納付する場合、第 5 年分から第 10 年分の特許料について減免措置の適用を受けることは可能ですか？

**答 1** 減免申請の時点（第 5 年分から第 10 年分の特許料納付の時点）で要件を満たしている場合には、第 5 年分から第 10 年分の特許料について、減免措置の適用を受けることができます。

**問2** 法人の合併があった場合、10年間の起算日となる「設立の日」はいつになりますか？

**答2** 新設合併の場合は新設合併により設立した会社の設立の日、吸収合併の場合は吸収合併後存続する会社の設立の日となります。

**問3** 本日でちょうど設立後10年を迎えた中小企業ですが、本日減免申請をした場合、減免措置の適用を受けることはできますか？

**答3** 「設立後10年未満」であることが要件であり、設立後10年となった本日に10年を経過したこととなりますので、本日以降に減免申請をしても、減免措置の適用を受けることはできません。

**問4** 一般社団法人や公益財団法人はこの減免措置の適用を受けられますか？

**答4** 要件を満たせば、受けることができます。「1. 対象者」の「※1」をご確認の上、要件を満たすかどうかをご確認ください。

**問5** 中小ベンチャー企業（法人・個人事業主）を対象とした減免措置は、外国の出願人又は特許権者も適用対象になるのでしょうか？

**答5** 要件を満たしていれば、外国の出願人又は特許権者も減免制度の適用対象になります。要件は国内の出願人又は特許権者と同様です。

## 2. 減免措置の内容

- 審査請求料 1/3 に軽減
- 特許料（第 1 年分から第 10 年分）1/3 に軽減

※1/3 に軽減後の額に端数が生じた場合、10 円未満の端数は切り捨てた額で納付して下さい。特許料を複数年分納付するときは、各年毎に 10 円未満の端数を切り捨ててから積算してください。

## 3. 減免申請方法

### (1) 出願審査請求料の減免申請（単独出願の場合）

特許庁に出願審査請求書を提出する際に、出願審査請求書に【手数料に関する特記事項】欄を設け「減免を受ける旨」及び「減免申請書の提出を省略する旨」を記載して、料金の減免申請を行います。

なお、減免申請時に減免申請書と証明書類を提出する必要はありません。

#### 様式見本：出願審査請求書（単独出願）記載例

【書類名】	出願審査請求書
【提出日】	平成〇〇年〇〇月〇〇日

【あて先】	特許庁長官 殿
【出願の表示】	
【出願番号】	特願○○○○-○○○○○○
【請求項の数】	1
【請求人】*1	
【識別番号】	123456789
【氏名又は名称】	○▼株式会社
【代表者】	○○ ○○
	(印) 又は <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">識別ラベル</span>
【手数料の表示】	
【予納台帳番号】	123456
【納付金額】	○○○○○
【手数料に関する特記事項】*2	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 個人事業主の場合 特許法施行令第 10 条第 5 号イに掲げる者に該当する請求人である。減免申請書の提出を省略する。</li> <li>• 法人の場合 特許法施行令第 10 条第 5 号ロに掲げる者に該当する請求人である。減免申請書の提出を省略する。</li> </ul>

\*1 【請求人】欄には、減免を受ける者を記載してください。【氏名又は名称】欄は、自然人にあつては、氏名を記載し、その横に印を押してください。

\*2 【手数料に関する特記事項】欄を設け、「減免を受ける旨」及び「減免申請書の提出を省略する旨」を記載してください。

## (2) 出願審査請求料の減免申請（共同出願の場合）

---

減免を受ける者を含む共同出願の場合は、特許庁に出願審査請求書を提出する際に、

(1) 出願審査請求書の【請求人】欄に、減免を受ける者を含めて記載し、(2) 出願審査請求書に【手数料に関する特記事項】欄を設け「減免を受ける旨」、「減免を受ける者」、「その者の持分の割合」及び「減免申請書の提出を省略する旨」を記載し、(3) 出願審査請求書に【その他】欄を設け、正規の納付金額に対する持分の割合を乗じて得た額を合算して得た額の割合を記載して、料金の減免申請を行います。

なお、減免申請時に減免申請書、証明書類及び持分を証する書面を提出する必要はありません。

### 様式見本：出願審査請求書（共同出願）記載例

【書類名】	出願審査請求書
【提出日】	平成〇〇年〇〇月〇〇日
【あて先】	特許庁長官 殿
【出願の表示】	
【出願番号】	特願〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇
【請求項の数】	1
【請求人】*1	
【識別番号】	123456789
【氏名又は名称】	○▼株式会社

【代表者】	〇〇 〇〇	(印) 又は	<input type="text" value="識別ラベル"/>
【請求人】*1			
【識別番号】	987654321		
【氏名又は名称】	▼〇株式会社		
【代表者】	〇〇 〇〇	(印) 又は	<input type="text" value="識別ラベル"/>
【手数料の表示】			
【予納台帳番号】	123456		
【納付金額】	〇〇〇〇〇		
【手数料に関する特記事項】*2	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 個人事業主の場合 特許法施行令第 10 条第 5 号イに掲げる者に該当する請求人である。(〇〇 〇〇 持分〇／〇)。減免申請書の提出を省略する。</li> <li>• 法人の場合 特許法施行令第 10 条第 5 号ロに掲げる者に該当する請求人である。(〇▼株式会社 持分〇／〇)。減免申請書の提出を省略する。</li> </ul>		
【その他】*3	手数料の納付の割合〇／〇		

\*1 【請求人】欄には、減免を受ける者を含めて記載してください。【氏名又は名称】欄は、自然人にあっては、氏名を記載し、その横に印を押してください。

\*2 【手数料に関する特記事項】欄を設け、「減免を受ける旨」、「減免を受ける者」、「その者の持分の割合」及び「減免申請書の提出を省略する旨」を記載してください。

\*3 【その他】欄を設け、正規の納付金額に対する出願審査請求料の金額（減免を受ける者にあっては、その後の減免後の金額）に持分の割合を乗じて得た額を合算して得た額の割合を記載してください。例えば、出願人 A と出願人 B の持分がそれぞれ 1/2 で、出願人 A は軽減なし、出願人 B は 1/3 に軽減される場合、 $2/3(=1 \times 1/2 + 1/3 \times 1/2)$ と記載してください。

### （3）特許料の減免申請（単独出願又は単独の権利者の場合）

---

特許庁に特許料納付書を提出する際に、特許料納付書に【特許料等に関する特記事項】欄を設け「減免を受ける旨」及び「減免申請書の提出を省略する旨」を記載して、料金の減免申請を行います。

なお、減免申請時に減免申請書と証明書類を提出する必要はありません。

#### 様式見本：特許料納付書（第 1 年分～第 3 年分の特許料を納付する場合）記載例

【書類名】	特許料納付書
【提出日】	平成〇〇年〇〇月〇〇日
【あて先】	特許庁長官 殿
【出願番号】	特願〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇
【請求項の数】	1
【特許出願人】*1	
【住所又は居所】	東京都××区▼▼ 1 - 1
【氏名又は名称】	○▼株式会社
【納付者】	



【識別番号】	123456789	
【氏名又は名称】	○▼株式会社	
【代表者】	○○ ○○ (印) 又は <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>識別ラベル</td></tr></table>	識別ラベル
識別ラベル		
【納付年分】	第1年分から第3年分	
【特許料等に関する特記事項】*2	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 個人事業主の場合 特許法施行令第10条第5号イに掲げる者に該当する特許出願人である。減免申請書の提出を省略する。</li> <li>• 法人の場合 特許法施行令第10条第5号ロに掲げる者に該当する特許出願人である。減免申請書の提出を省略する。</li> </ul>	
【特許料の表示】		
【予納台帳番号】	123456	
【納付金額】	○○○○○	

**様式見本：特許料納付書（第4年分以降の特許料を納付する場合）記載例**

【書類名】	特許料納付書
【提出日】	平成○○年○○月○○日
【あて先】	特許庁長官 殿
【特許番号】	特許第○○○○○○○○号
【請求項の数】	1
【特許権者】*1	
【住所又は居所】	東京都××区▼▼1-1
【氏名又は名称】	○▼株式会社

【納付者】		
【識別番号】	123456789	
【氏名又は名称】	○▼株式会社	
【代表者】	○○○○	
	(印) 又は <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>識別ラベル</td> </tr> </table>	識別ラベル
識別ラベル		
【納付年分】	第4年分から第6年分	
【特許料等に関する特記事項】*2	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <b>個人事業主の場合</b> 特許法施行令第10条第5号イに掲げる者に該当する特許権者である。減免申請書の提出を省略する。</li> <li>• <b>法人の場合</b> 特許法施行令第10条第5号ロに掲げる者に該当する特許権者である。減免申請書の提出を省略する。</li> </ul>	
【特許料の表示】		
【予納台帳番号】	123456	
【納付金額】	○○○○○	

\*1 【特許出願人】及び【特許権者】欄には、【住所又は居所】又は【識別番号】欄、及び【氏名又は名称】欄を設けて記載してください。

\*2 【特許料等に関する特記事項】欄を設け、「減免を受ける旨」及び「減免申請書の提出を省略する旨」を記載してください。

#### (4) 特許料の減免申請（共同出願又は共有特許権の場合）

---

減免を受ける者を含む共同出願又は共有特許権の場合は、特許庁に特許料納付書を提出する際に、（１）特許料納付書の【特許出願人】又は【特許権者】欄に、減免を受ける者を含めて記載し、（２）特許料納付書に【特許料等に関する特記事項】欄を設け「減免を受ける旨」、「減免を受ける者」、「その者の持分の割合」及び「減免申請書の提出を省略する旨」を記載し、（３）特許料納付書に【その他】欄を設け、正規の納付金額に対する持分の割合を乗じて得た額を合算して得た額の割合を記載して、料金の減免申請を行います。

なお、減免申請時に減免申請書、証明書類及び持分を証する書面を提出する必要はありません。

#### 様式見本：特許料納付書（第１年分～第３年分の特許料を納付する場合）記載例

【書類名】	特許料納付書
【提出日】	平成〇〇年〇〇月〇〇日
【あて先】	特許庁長官 殿
【出願番号】	特願〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇
【請求項の数】	1
【特許出願人】*1	
【住所又は居所】	東京都××区▼▼1-1
【氏名又は名称】	○▼株式会社
【特許出願人】*1	
【住所又は居所】	東京都■ ■区××1-1

【氏名又は名称】	▼○株式会社
【納付者】	
【識別番号】	123456789
【氏名又は名称】	○▼株式会社
【代表者】	○○ ○○
	(印) 又は <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">識別ラベル</span>
【納付年分】	第1年分から第3年分
【特許料等に関する特記事項】*2	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 個人事業主の場合 特許法施行令第10条第5号イに掲げる者に該当する特許出願人である。(○○ ○○ 持分○/○)。減免申請書の提出を省略する。</li> <li>• 法人の場合 特許法施行令第10条第5号ロに掲げる者に該当する特許出願人である。(○▼株式会社 持分○/○)。減免申請書の提出を省略する。</li> </ul>
【特許料の表示】	
【予納台帳番号】	123456
【納付金額】	○○○○○
【その他】*3	特許料の納付の割合○/○

**様式見本：特許料納付書（第4年分以降の特許料を納付する場合）記載例**

【書類名】	特許料納付書
【提出日】	平成○○年○○月○○日
【あて先】	特許庁長官 殿
【特許番号】	特許第○○○○○○○○号
【請求項の数】	1

<b>【特許権者】*1</b>		
<b>【住所又は居所】</b>	東京都××区▼▼1-1	
<b>【氏名又は名称】</b>	○▼株式会社	
<b>【特許権者】*1</b>		
<b>【住所又は居所】</b>	東京都■ ■区××1-1	
<b>【氏名又は名称】</b>	▼○株式会社	
<b>【納付者】</b>		
<b>【識別番号】</b>	123456789	
<b>【氏名又は名称】</b>	○▼株式会社	
<b>【代表者】</b>	○○ ○○	
	(印) 又は <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>識別ラベル</td></tr></table>	識別ラベル
識別ラベル		
<b>【納付年分】</b>	第4年分から第6年分	
<b>【特許料等に関する特記事項】*2</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <b>個人事業主の場合</b> 特許法施行令第10条第5号イに掲げる者に該当する特許権者である。(○○ ○○ 持分 ○/○)。減免申請書の提出を省略する。</li> <li>• <b>法人の場合</b> 特許法施行令第10条第5号ロに掲げる者に該当する特許権者である。(○▼株式会社 持分 ○/○)。減免申請書の提出を省略する。</li> </ul>	
<b>【特許料の表示】</b>		
<b>【予納台帳番号】</b>	123456	
<b>【納付金額】</b>	○○○○○	
<b>【その他】*3</b>	特許料の納付の割合○/○	

\*1 【特許出願人】及び【特許権者】欄には、【住所又は居所】又は【識別番号】欄、及び【氏名又は名称】欄を設けて記載してください。

\*2 【特許料等に関する特記事項】欄を設け、「減免を受ける旨」、「減免を受ける者」、「その者の持分の割合」及び「減免申請書の提出を省略する旨」を記載してください。

\*3 【その他】欄を設け、正規の納付金額に対する特許料の金額（減免を受ける者にあつては、その後の減免後の金額）に持分の割合を乗じて得た額を合算して得た額の割合を記載してください。例えば、出願人（特許権者）A と出願人（特許権者）B の持分がそれぞれ 1/2 で、出願人（特許権者）A は軽減なし、出願人（特許権者）B は 1/3 に軽減される場合、 $2/3(=1 \times 1/2 + 1/3 \times 1/2)$ と記載してください。

[トップへ](#)

[更新日 2019年3月27日]

## お問い合わせ

### 審査請求料の減免申請に関するお問い合わせ先

特許庁審査業務部審査業務課方式審査室

(国際出願以外)

電話：代表 03-3581-1101 内線 2616

[お問い合わせフォーム](#)

(国際出願)

電話：代表 03-3581-1101 内線 2644

[お問い合わせフォーム](#)

#### **特許料の減免申請に関するお問い合わせ先**

特許庁審査業務部審査業務課登録室

電話：代表 03-3581-1101 内線 2707

[お問い合わせフォーム](#)

#### **手続等一般的なお問い合わせ先**

独立行政法人 工業所有権情報・研修館 公報閲覧・相談部 相談担当

電話：代表 03-3581-1101 内線 2121～2123

[お問い合わせフォーム](#)

### **この記事及び減免制度全般に関するお問い合わせ先**

特許庁総務部総務課調整班

電話：代表 03-3581-1101 内線 2105

[お問い合わせフォーム](#)